

平成29年2月21日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)			
出席議員 (10名)	1番 向井 正	2番 吉田 豊	3番 田中 静雄
	4番 碓 勝征	5番 漆原 悦子	6番 井上 正宣
	7番 吉富 隆	8番 大川 隆城	9番 原田 希
	10番 寺崎 太彦		
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平	教 育 長 矢動丸 壽 之	
	会 計 管 理 者 岡 義 行	総 務 課 長 江 崎 文 男	
	ま・ひと・しごと創生課長 北 村 玲	財 政 課 長 高 島 浩 介	
	建 設 課 長 白 濱 博 己	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 野 清 人	
	住 民 課 長 福 島 敬 彦	健 康 福 祉 課 長 河 上 昌 弘	
	税 務 課 長 坂 井 忠 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳	
	生 涯 学 習 課 長 江 頭 欣 宏	文 化 課 長 原 田 大 介	
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次	議 会 事 務 局 主 査 江 崎 智 恵	

議事日程 平成29年2月21日 午後1時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第1回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	9番 原田 希	1. 教育行政について 2. 学校給食について 3. 道路整備について 4. 町長公約について

午後1時30分 開議

○議長（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

お諮りいたします。ただいま矢動丸教育長から2月20日の田中議員からの一般質問の答弁の一部と会議録の訂正をしたいとの申し出がありました。発言の申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

議員の皆様こんにちは。ただいま議長様から、そして議員の皆様から発言の訂正の機会をいただき、ありがとうございます。

昨日、田中議員からの1番の未納者に対する連絡、取り立ての現状はという答弁の中で、私は業者の民間委託になったときの徴収口座名義がPTA会長になったというその時期を平成23年2月23日、あるいは平成21年2月23日と発言してしまいました。皆さん方に混乱を与えました。平成23年ではございませんで、平成21年の誤りでございますので、どうぞ平成23年を21年に訂正させていただきたいと思っております。あわせまして、議事録の訂正もお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

矢動丸教育長からの発言と会議録の訂正を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。矢動丸教育長からの発言と会議録の訂正は許可することに決定いたしました。

次に進みます。

日程第1 一般質問

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、9番原田希議員、お願いいたします。

○9番（原田 希君）

皆さんこんにちは。9番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく4点質問を出させていただきます。まず、大きく1点目、教育行政についてということで、12月議会でも質問させていただきました要旨の1、教育委員会の会議録公開についてということで、公開すると言って1年半以上、ホームページ等に公開がなされなかったということで12月に質問させていただきました。今はホームページのほうに載せられているようですが、見てみると、会議のやりとりというのが全部省略されています。これが本当に会議録なのかというふうに思いましたので、そこらあたりの考え方をお尋ねしたいと思います。

12月に会議録公開のやりとりの中で、教育委員会の会議のあり方も今後検討していかなくちゃいけないということで局長のほうから答弁をいただいていたと思うんですが、数日前に教育委員さんから、これは誰とは申しませんが、教育委員さんのほうから私のほうに連絡がありまして、会議のあり方について疑問があるというようなお話を30分から40分ぐらいさせていただいたという経緯もございますので、そこも含めて会議のあり方というのも含めてお尋ねをさせていただきたいと思います。

それから、要旨の2番目、行政（教育委員会）、学校、家庭の連携はできているのかということで質問させていただきたいと思います。

これについては、よく私思うんですが、いろんな新規事業をこれまでやられてきていますけど、本当に事前にきちっと学校、保護者と協議をしてから予算なり提案されて事業を開始されているのかなという疑問を持っています。最近も新しい事業でそういった問題が起きていますので、通常、流れであれば、現場と協議をしながら、こういうことをやっていこう、そして議会に予算を提案されて、それが認められれば、それをやっていくというふうになる

と思うんですが、多分それがなされていないんじゃないかなと思うようなことが結構ございますので、本当にこの連携ができているのかと、連携というよりも、これは事業を行う上で当たり前のことなんじゃないかなというふうに感じるがございますので、そこら辺のお尋ねをしていきたいと思います。

それから、大きく2つ目、学校給食についてでございます。

昨日も同僚議員から未納等の問題もございました。そこも含んでなんですが、要旨の1、平成27年12月16日から平成27年12月18日までの3日間、異物混入の関係で給食が停止されました。これも12月に質問をさせていただきました。その分の給食の返金というのが27年2月に返金しますよということで案内を出されていますが、結局28年9月、28年12月に私がどうなっているんだというお尋ねをしましたが、28年12月時点でもまだやっている途中ですという回答でした。給食の会計年度というのは4月1日から3月31日までになっていますので、当然ここは問題があると思っていますし、また、その年度をまたいで今そういう返金作業をされていますけど、給食の会計について監査はどういうふうに受けられたのか、それから報告書はどういうふうに記載されたのか、そこら辺も含んで質問をさせていただきたいと思います。

それから、要旨の2番目、平成27年度及び平成28年度の給食費未納の状況ということで、これはきのうも同僚議員の質問のやりとりの中で、皆さんもはっきり聞かれたと思いますが、結局通帳は教育長名で教育委員会にあるということは、お手伝いをしているという言い方をされましたけど、事実上、給食費の取り扱いについては教育委員会でやられているということでございますので、この未納の説明についてはしっかりと教育委員会がやるべきだと私思っています。資料を求めましたけど、資料は出せないということで言われています。なぜですかということで聞いていますけど、私会計だからというふうに言われています。私会計だろうが、公会計だろうが、実際現金を扱われているのは教育委員会ですので、別に資料は出せるんじゃないかなというふうに思っています。でも、資料が出されませんので、これ私が把握している分でちょっと皆さんにお伝えしておきますけど、平成27年度分、これ小・中学校合わせて45件、額にして595,920円、平成28年度分、小・中合わせて90件、1,480,260円、27年、28年合計すると135件の2,076,180円、しかも、私が把握している限りでは、平成26年度までは未納ゼロです。ここについては、やっぱりきちっとした説明をいただきたいなというふうに思っております。何で今までなかったのが27年から急激に生じているのか。教育長さんは、これは学校が説明すべきだということ言われていますが、そこにもちょっと私疑問があります。

要旨の3として、この未納について今後の対応はどうするのかということで、これはきのうも説明があったと思いますが、規則で学校とPTAが未納じゃないですけど、給食費に関しては学校とPTAで協力して円滑にやるというようなことを言われました。徴収について

も、学校、PTA、教育委員会で協力して円滑にやっていますということをきのうたしか言われたと思うんですが、私はこの27、28の未納額を受けて、教育長さんに何度も保護者に説明してくださいということを求めてきました。教育長さんは何で説明せんばですかと、私会計でしょうと一点張りで説明は学校がすべきだということを言われています。ここにもちょっと疑問を持っています。そういう状況であれば、きのう言われたような協力して円滑にやっているということには当然ならないと思いますし、どういう考え方でそういうことを言われたのか、また4番にもありますけど、何で保護者に説明しないんだというふうに疑問を持っています。

給食費に関しては、4番の保護者への説明なんですけど、毎年度、学校給食運営委員会というところで、これPTAから小・中3名ずつですか、だったと思います。代表者が入って、ほかの議会からも入られていますし、教育委員会からも入られています。学校長もたしか入られています。そこで毎年決算の報告、監査の報告というのがあるっていて、歳入歳出の状況というのが公表をされていたと思います。実は私、御存じだと思いますが、中学校のPTA会長をやっていますので、当然私もこの委員会に入るべきなんですけど、平成28年度についてはまだ一回も招集の通知というのをいただけていませんので、平成28年度についてはまだ開かれていないということではなかろうかというふうに思っています。

また、この未納の説明というのは何で保護者に必要なのかということなんですけど、結局きのうも言われていましたけど、私会計ですから、足りない分は払った人の分で補っているという状況だというふうに考えられるんですけど、そうすれば質が落ちるか、量が減るといふふうに言われました。確かにそうです。そこが一番心配なんです。栄養士さんの報告では足りているというようなことも言われていましたけど、大体3月に小学校6年生、中学校3年生に卒業間際にやるお祝い給食ですね。これについては、直前の分を調整しながら、そこのお祝い給食1人当たりの単価を通常よりもふやして豪華な給食を提供するというふうになっています。それに関しても、事務局長のほうに大丈夫ですかと言ったら、予算が予算がというようなことを言われますので、ここの未納の分が影響してきているんじゃないかなというふうに思います。そうすると、毎日の給食もやっぱり影響があるんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺きちっとした答弁をお願いしたいなというふうに思います。

それから、今後の運営についてということでございますが、自校式を再開したから全部学校が責任を負うようなことも12月言われていましたけど、そうであれば、連携の話じゃないですけど、きちっと今後こういうふうになりますよというような協議も当然必要でしょうが、そういったこともなしにこの議会で、いや、今後学校ですよというような、何か教育長一人で突っ走られているんじゃないかなという気がします。それから、一連の流れを考えて、今回当初予算に給食無料化を提案されていますけど、もともと私この未納と無償化というのは分けて考えていたんですが、余りにも説明を拒否される、何で説明せんばですかと。そんな

ら通帳と決算書を見せてくださいよと言いましたけど、何で見せんばですかということで突っぱねられます。余りにも一連の流れが不自然過ぎて、今回の給食無料化についても当然町長選挙前の骨格予算なのにもかかわらず、12月否決されてから議会にも何の説明もあっていません、内容について。それから、学校、保護者にも説明があっていません。ここは予算委員会の中で町長がそういう政策的なものについては別に行政が立てるものなので、説明する場合もあるだろうし、しない場合もあるというようなことで言われていましたけど、どうしてそんなに、議会からはきちっと中身を説明してくださいよということで求められています。ただ、それもないままに当初予算に今回組まれておるわけですけど、どうしてそんなに急ぐのかなという疑問を持っております。一連の流れからすると、未納も無償化に関連があるのかなというふうにやっぱり疑問を持ってしまうわけなんですよね。そこら辺もちょっと私には理解できない部分がございますので、きちっとした説明をいただけたらなというふうに思っております。

それから、大きく3番目、道路整備についてということで、以前質問を出させていただいていました下坊所東西線、これについては今後地元と協議をします、それから前向きに検討しますというような答弁をいただいておりますので、現在どういうふうに協議をされたか、今後どういう考え方を持っておられるかということでお尋ねをしたいと思います。

それから、大きく4つ目、町長の公約についてということで、節目節目にこの公約に関して私出させていただいていましたので、今回も公約について3期目を目指されるに当たり1期目、2期目の公約は引き継がれるのかということで質問をさせていただいております。

2期目のたしか最初に、1期目の公約を引き継がれるのかと質問させていただいたと思いますが、そのときは1期目の公約は引き継ぎませんという答弁をいただいていたと思います。ただ、最近、イオン周辺の再開発は1期目からの公約だというようなことも言われていますので、そこら辺、引き継ぐものと引き継がないものがあるでしょうけど、そこら辺の考え方を伺いたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、教育行政について、質問要旨1、教育委員会の会議録公開について、答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま9番原田議員から質問事項1、教育行政について、要旨の1、教育委員会の会議録公開についてということで御質問をいただいておりますので、私のほうから御説明をさせていただきます。

この会議録というものにつきましては、先ほどから議員のほうからいろいろと御指摘もありました。それで、私も取り組んでまいりました。何分私自身が障害を持っており、事務処

理がなかなかはかどらなかつた。このホームページと会議録は教育委員会がするというふうにしておるものですから、教育委員という形でやっております、かなり遅くなっていることについては、私のほうからきちっとおわびを申し上げたいと思っております。ただ、私どもも直接会議に出してもらうのは教育委員会事務局でございます。その議事録につきましても手助けをして、目いっぱい業務を抱えている事務局職員にしておりますので、議事録作成までは指示しておりません。自分で定例教育委員会としてのなれたまとめ方でこういうふうにつくらせて、そして早急に対応させていただいてきたということでございます。会議録ということにつきましては、私は従来の方針に従っておりますので、これがかなり省略されているという議員からのお話ですけれども、こういうやり方が上峰町の定例教育委員会での会議録ということをご理解いただければと思っております。

それから、12月公開であり方について疑問があるというふうに言われまして、議員のほうからそういうお話が小一時間あったというふうな御説明がありましたけれども、これは我々もあり方については研究をしていこうということで、テーマを決めてやっていきたい。そして、テーマは決めているんですけど、前もってそれを与えて、それについての意見を求めるというふうな形にしていったらいいなということで、今現在、そのあり方について検討しているところでございますけれども、2月の定例教育委員会においてはきちっとした方向で取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。今後、研究を重ねながら適切な会議のあり方について進めていきたいと思っております。

以上です。

○9番（原田 希君）

今、教育長さんのほうからこれが上峰の会議録だということと言われました。実際、当然見られていると思いますけど、協議の部分で、協議内容のタイトルは書かれています。それから、大まかな協議の内容として、例えば、上峰小学校放課後児童健全育成事業に係る課題、細かい項目として学童保育の設置場所とか活動内容、アンケートはこの日までにとるといようなことは書いてあるんですけど、委員さんの意見が一切ないんですよ。最終的に教育委員会から出た意見に基づき修正して実施することを全員賛成して終了と。これは会議録じゃないですよ。上峰はこれが会議録だと、教育委員会の会議録、上峰はこういうものだと今言われましたけど、12月議会で無償化について教育委員会で議論されたかというところで、私、資料要求しました、議事録ということで。それにはちゃんと教育委員さん、誰かと名前までは載っていませんでしたけど、それでいいと思いますけど、Aさんがこう言った、Bさんがこう言った、大まかな発言内容を書かれているんですよ。普通はそこまで載せにゃいかんじゃないかなと。これ法律で公開しなきゃならないと決まっているのは、教育委員会の会議の透明化ということですよ。であれば、やっぱりどういう議論がなされているか、それは一言一句、議会の議事録のように出してくださいとは言いませんけれど、これ余りにも中

身がわからな過ぎるということで、やっぱりこれじゃだめだと思いますけど、そこら辺。

それと加えて、ホームページで教育委員会の会議録公開しましたというところに、ちょっと別ですけど、農業委員会の会議録公開しましたというのがあって、それを見ると、とても詳しく、議会の議事録のように書かれています。これが本当の会議録じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの会議録のあり方について、9番の原田議員からの質問でございます。

この会議録というのはきちっと書くとなりますと、発言者のこの発言について公開するわけですから、これでいいですかという形で持っていかないと、言われたことをそのまま書いて載せたら、その発言者はどう思われるでしょうか。いや、そんなつもりではないですよとか、ここはこんな意味ですよということになってくると思います。例えば、議会でもいろんな発行物がありますけれども、そういうときにはやはりその人の発言をよくしんしゃくされて、そして載せておられると思うんです。ですから、私たちの議事録も公開をしますと、そこをしなきゃいけない、それで時間をとる。じゃ、ただ項目と審議の内容を羅列的に書いているだけじゃないかと言われるんですけど、その詳しいことにつきましては、そこまで公開する必要は私は思っておりませんので、そういうのは私たちのところでメモがありますので、資料もありますので、それを見ていただくという形にしておるわけでございます。

先ほど上峰の定例教育委員会というのは、ずっとこれまで項目を上げて、そしてその提案の趣旨と、それから結果こうなりましたという形で閉じてきているわけでございますので、それを載せていくということで公開をさせていただいているというわけですから、そのやり方についてということ、会議録公開、例えばのお話もされましたけれども、その委員会のやり方というのはそれぞれにあっていいんじゃないかと思うわけでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

いや、こういうつもりで言ったんじゃないかとかですよ、まあ、いいでしょう。

冒頭言われました事務局がそういうふうに会議録を作成しているということであれば、その場の雰囲気、どういう思いでそういう言葉を言われたかというのは当然把握してあるわけなんで、そこはそういうふうには書けばいいじゃないですか。会議録ですよ。会議の内容、意見が一切出ていないからおかしいんじゃないですかという話ですよ。おかしいでしょう。会議録ですよ。じゃ、もうこれ今後もこのままいくということですか。私は、これちょっと納得できませんけど。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番原田議員からの質問ですけども、私はこの定例教育委員会の会議録作成というのは教育委員会で作成をしておりますと言いました。事務局は参加をしますけれども、

それは会議録を見ていただければわかるように、事務局職員は途中で退室していきます。したがって、会議に臨んでいるのは事務局長だけでございます、その事務局長をして、覚えておるからあなた書きなさいということでは、教育委員会で作成するということでしておりますので、それは教育委員会のやり方ということで御理解いただきたいと思います。

○9番（原田 希君）

いや、一緒じゃないですか。教育委員さん、会議の中身わかっているんだから、教育長さん、いや、こういうつもりで言ったんじゃないかとか、それは教育委員としてこの会議に出ている以上は、やっぱり責任を持った発言をされているでしょうから、なかなかそういうことはないと思いますし、その会議に参加した人たちが編集するのであれば、そういうことはまず起きないと思いますよ。一言一句それを載せなさいと言っていません。こうなれば、本当に教育委員さん意見を言っているのかなと思ってしまうんですが、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番原田議員からのお尋ねでございますけど、先ほど申しましたように、発言というのは、極端なことを言いますと、佐賀弁で話されたり、それをそのままいくわけいきませんし、そのニュアンスも本当はこういう意味合いですよということを言われるわけでございます。それは先ほど言いましたように、議会からもいろんな広報紙を出されておられますので、そのときに議員さんの言葉としてまとめておられると思うんです。私も作成をして、委員のところに発言をずっとお示しして、この意味はこういう形でいいですかということをしています。それをしているもんですから、それで公開ということは、先ほどから申しますように、会議録という形は従来上峰町教育委員会はこのスタイルで来ているから公開させているということでございますので、これは理解していただきたいと思います。

○9番（原田 希君）

だから、その委員さんのやりとりが全く載っていないと言っているんですよ。佐賀弁なら直せばいいじゃないですか。最終的にこれでオーケーですかと恐らく議事録署名とかもされるでしょうから確認もできますし、教育長さん、今そういうふうに意見が載っているみたいな言い方をされましたけど、意見が全く載っていないから、これは会議録じゃないじゃないですかということを行っています。意見が出ていないんじゃないですかという答弁されていないですね。先ほど教育委員さんから会議のあり方おかしいというような話があったということがありましたけど、その中でもたくさん言いたいことがあるんですけど、言えないような会議ですよというお話もあっています。何か決め事する議題があっても、教育長さんは初めからこうやると決められていますというようなお話もあっています。だったら意見が出ないんで、会議録にそういうやりとりを載せられないのも当然かなと思いますけど、そういうことで載せられていないのかなと思ってしまいますよ。そこら辺いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番原田議員からのお尋ねですけど、議員から12月に会議録の要望、提出がありまして、そのときには会議の様子を書いてお届けして、今、議員さんも話があるねということをお理解いただいたじゃないですか。そのときに、じゃ教育長の意見で行くという案ばかりやったかという、そうじゃなく、いろんな御意見の方もおられたからそれも書いているわけですよ。だから、そういうふうにとまどめはしているんですよ。でも、会議録として公開をすると、そのときには従来の上峰町定例教育委員会のスタイルで公開させていただきますということで載せているわけですから、そのことについて、いや、会議をしてない、してないことはない、ちゃんと議員さんから提出を求められたときに、その資料は抄本として出しているじゃないですか。だから、そういうふうな形で会議はしていますよ。教育長が自分勝手な自分の意見で率先してほかを追随させている、そういうことはございませんので、いろんな意見を言われます。その意見のときに、やっぱりニュアンスがあるわけですよ、発言者にも。だから、このところはそんなところまではというふうないろんなこともありますので、私はそれぞれの人の、意見を発言した人にこれはこういうことですがけれども、このままこれでいいですか、いや、ここはこうなんですというふうに言われるので、そういうふうな修正をしていかなきゃいけない。私障害も持っておりますので、急いでばらっとするわけにはいきませんので、ずっとして遅くなっているということについて御理解いただきたいと思っております。

○9番（原田 希君）

遅くなっているというか、もうホームページに公開はされているんですよ。12月に出されたような委員さんのやりとりが載っていないから、会議録じゃないじゃないですかという話なんです。もう余り時間ありませんので、ちょっと一回ホームページに掲載されている分、見てください。それと12月に私に出された会議録の資料、見比べてみてもらえれば一目瞭然だと思えます。会議録、もうホームページに出されているんですよ。そこに委員さんのやりとりが全く載っていないという話なんですよ。

ちょっと最後にしますけど、委員さんから会議のあり方が問題だという話がありました。そんなことはないということですが、もう一点聞かせていただきますと、例えば、これについてどう思うかという話の協議の中で、8人いらっしやいますね、いや、それはちょっととなったときに、その中に1人でもいいじゃないですかと言う方がいれば、全員賛成というような結果になるというようなことも言われましたが、そんなことはないでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番原田議員からの質問でございますが、8人おって1人から発言があったら、それで賛成だと、そういう理屈は通らないと私は思っております。皆さん方がいろんな御意見を言われますけれども、やっぱり結果的にはいいですねというふうに言われるから、それで進みましょうと。ホームページに載っている結論をごらんください。そういうふうな形で、

私が強引にしているというようなことを今発言されましたけれども、そういうことについては言葉としてはしっかりと……（発言する者あり）まだ発言中でございます。発言中にそういう声を出さないでいただきたいと思います。何か悪いことを私がしたふうに。よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○議長（寺崎太彦君）

教育長、発言はちょっと注意してください。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま議長様から発言に注意する旨の指導がありましたけれども、びっくりするじゃないですか。話をしているときに、そんないきなり言わなくてもいいじゃないですか。というふうな気持ちで私は申しましたので、発言が不適切だということであれば、ここで訂正させていただきます。

○9番（原田 希君）

今、教育長の答弁の中で、私が決めつけて言っているというようなことを言われましたけど、教育委員さんからそういうふうなことを受けたんで確認をしたということでございます。

ちょっと時間がありませんので、ここはこれで。ちょっとこれ考えてくださいよ、もうちょっと。教育委員さんの意見が欲しいと言っているだけじゃないですか。よろしく願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番原田議員からの意見が欲しいということですが、先ほどから申しておりますように、このスタイルが定例教育委員会の会議録のスタイルですから公開させていただいているということでございますので、検討する余地があれば、必要があるとしてくれれば考えていきたいと思いますが、私はこのスタイル、長年私の先輩たちから通じている定例教育委員会のスタイルでございますので、改善するという必要ではありませんけれども、今のところ私はその前例を踏襲していきたいと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○9番（原田 希君）

これまでの前例を踏襲ということでございますけど、1年半ぐらい前ですか、教育行政法も変わっていますし、いち早くそれを上峰町は取り入れています。そこに会議の透明化をうたわれていますので、これまで以上の透明化を図るべきだと私は思います。これはもういいです。これで終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問要旨2、行政（教育委員会）、学校、家庭の連携はできているのかについて答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま9番原田議員から要旨の2の行政（教育委員会）、学校、家庭の連携はできているのかというお尋ねでございます。もっときちっと新規事業などをする場合には学校、保護者、PTAと協議して、そして取り組むべきではないかというような趣旨でお尋ねがあったものと思っております。

この新規事業などにつきましては、町の教育委員会としましては、できるだけ補助金を活用させていただいて取り組みたいと思っているわけでございます。そうすると、その補助金が期間を長く持って通達が来ればいいんですけれども、すぐに計画を出して、そしてその申請書を出して、もし許可がおりた場合によりということ、そして議会上げているわけでございます。そういうときに、じゃこういう事業が来ています、学校どうしますか、保護者の方どうしますかという時間的余裕がないというのが正直なところなんです。それを協議した上で計画を立ててくださいというふうなことであれば、やはりそこについては行政のほうに一応任せていただいて、内定をもらったときに学校でこういうふうにしたいと思っておりますので、御協力できませんかと。例えば申しますと、中学校の補充学習などのときにも、新規の事業ですから、国に申請をしまして、内定ができて、実際に決定をしてきた。学校におろすという段階で初めての取り組みですから、それは保護者の方、学校の先生にも実際に体験していただきました。そういうふうな形で行きます。そのときにはもう学校はそれをするものとなって動いているわけでございます。だから、こういう新規事業があるからどうですかという時間的余裕がないということは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○9番（原田 希君）

そういうことであれば、今後も今までどおりということでしょうが、今、放課後補充学習の話がされましたけど、9月からまた放課後の事業として地域未来塾をやられていますよね。これに関しても、当然そういう流れでやられた、その結果、3年生はいいですよ、もう部活終わっていますから、1年生がいざ始めるというときに、1カ月半ぐらい部活ができないというような状況になったわけですよ。だから、学校側は、いや、これは無理ですよというような話をされたと思います。でも教育長は今言われたように、これは国の補助事業ですから、これは絶対やらなきゃいけないですよということで、これやろうとされました。そしたら、保護者の方からクレームが入りました。私のところにも電話がかかってきました。どうということかと、上峰町、部活はせんでいいということかと、私も物すごく言われましたよ。そしたら、いつの間にか1年生全員対象だったのが、希望者だけという話になって、現場混乱しているじゃないですか。そういうことが起きるから、きちっと事前に協議すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番議員からのお尋ねでございますが、この地域未来塾と申しますのは、経済的な理由や家庭の事情によって家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていないような子供さんたちがおられるとすれば、学習支援を大学生とか地域の皆さん方、あるいは教員OBの方などのその地域住民の皆さんの力をかりながら学習支援をする、実施していく事業なんですよ。それを、じゃ国と県に申請して内定をもらったとき、その経過を申しますと、平成……（「ちょっと趣旨が違います。議長、ちゃんと言ってください。趣旨が違うじゃないですか、答弁されていること」と呼ぶ者あり）それを言っているじゃないですか。その流れを言わなければ、何で説明しないかということにつながらないでしょう。

学校には定例教育委員会で5月にこういう事業があります、これをしていきます、いいですね、こういう形になりました、そして6月の校長会でこういう事業が来そうで、9月ぐらいからできる、場合によったらワオの補充学習、これに絡むので、1年生については1月からしますので、そこら辺でどうでしょうかね、そういう話を校長会でもう6月にしているんです。何も1月になってから急にしたというふうに今発言されましたけれども、この話は6月に校長会を出して、こういう取り組みをしたいです、国からの補助がおりそうです、しているんですよ。それをいかにも何もしないで、いきなりやったというような今の御発言について、だから、説明させていただきました。

以上です。

○9番（原田 希君）

じゃ、何でそういう混乱が起きたんですか。

○教育長（矢動丸壽之君）

混乱が起きた理由というふうに言われますけど、私たちはもう中学校とお話し合いをしておりますので、そしてまた、そういう補充学習は既に2年前から実施をさせてもらっておりますので、そういう形態は御理解いただいている。先ほど議員から言われましたように、中学校の先生たちも、3学期であれば1年生全員はということで御理解いただいていたので取り組んでいたわけですから、それもなく私どもが強引にさせたということであれば、やっぱり連携といいましょうか、話し合いがさらに進めておこなきゃいけないということは考えますけれども、それが一方的に教育委員会が説明不十分だったと言われるのであれば、やっぱりそこは連携をよくしていかないかんとということで理解できますけれども。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

質問事項2、学校給食について、質問要旨1、平成27年12月16日から平成27年12月18日までの3日間、異物混入の関係で給食が停止された分の給食費返金の進捗はについて答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

原田議員から質問事項の2番、学校給食について、要旨1、平成27年12月16日から平成27年12月18日までの3日間、異物混入の関係で給食が停止された分の給食費返金の進捗はというお尋ねでございます。

現金還付の対象でありました卒業生で、年一括払いの方が30名おられまして、この還付の連絡を行って、現時点で町内の2名の方との連絡がまだきちっとできておりません。電話連絡をしておりますけれども、相手との通話ができている状態でございますので、これは早急に出向いてでも返還をしようと思っておりますのでございます。結局、私どもといたしましては、この保護者の方の2名の返還という形を考えているところでございます。

また、さきの議会で議員さんから、いや、学校の先生はということでもございましたので、この学校の先生につきましても小・中学校では2月9日に還付を行っております、転勤をなされた方がおられますので、今やっとメールアドレスが確認できましたので、その連絡をとって、振り込むという形にするか、あるいは来庁していただいて返還するかということをお願いをしたいと思います。2月末をめどに進めていく計画でございますので、その分につきましては御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○9番（原田 希君）

卒業生、あと2人というようなことだったんじゃないかなというふうに思います。教職員の先生方という話も12月にさせていただきましたが、もう一点ちょっと確認なんですけど、当時小学校6年生で、上峰中学校じゃなくて、ほかの中学校に行かれた方というのは当然返金が終わっているのかどうか。それから、現金で返金をされる場合、領収書をとられていないようなんですけど、これは大丈夫なんですか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの領収書の件についてお答えいたします。

学校のほうにお金を届けておりますので、そのことについては今ここで返答は控えさせていただきます。確認の上でしていきたいと思っております。

この給食費の徴収、それから返金につきましては、私は主体は学校だと思っておりますので、お金を学校に、そして学校からお金を返していただくと、私どもは集めはしております、こういうふうにしていきます。お金を戻すということにつきましては学校を通してと思っておりますので、学校にちょっと確認をさせていただきたい、時間をいただきたいと思っております。

○9番（原田 希君）

いや、きのうもありましたけど、実質教育委員会でされていますし、その返金の連絡も教育委員会がされているわけでしょう。私も局長から手渡しでもらいました。そのときに、印鑑かサイン要らんですか、いや、いいですということでした。何で教育長さん、そこまで実際やっているじゃないですか、お金の管理。何で最後、学校なんですか。そこがよくわかり

ませんけど。

控えさせてくださいということですけど、結局、返した方が、いや、もろうとらんよと言われたら問題になりますので、これやっぱりとるべき、サインでもやるべきじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

それから、冒頭総括で言いましたけど、この返金に関しては給食の会計年度は終わっているわけですよ。27年度の話ですから、28年3月31日で締められなきゃいけない。その監査と、これ規則で保護者に報告するとなっていますけど、その報告書、これどういうふうに記載されたのかということで2つお願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

領収書につきましては、今確認いたしましたらもらっているということで、学校としてはもらっておりますということであるようです。

それから、監査につきましては、この私会計ということについてもうちよっ御理解いただければと思うんですね。学校給食費の徴収管理は児童または生徒の学校教育に必要な教材費等の徴収管理と同様の性格を要していると解することができるから、学校長が学校給食費を徴収管理することも許容される、これを私会計と称するとなっておりますので、だから、私は、確かに今管理は教育委員会、教育長の名前でしていますよ。それでもって、じゃあなたたちが管理をして、入りから出までをしている、そういうところはちょっと分けていただけませんか。確かに今、指定金融機関からは入ってきています。本来は、きのう申しましたように、学校側に通帳がなからんといかんということなんです。それから、教育委員会に来るんですよというこの流れなんで、それが今一気に教育委員会に指定金融機関から入ってきていると。もって、返金は教育委員会ですと、そういう作業は協力をしていきます。でも、本来の私会計という、この名前から、徴収管理は学校側にあるものですから、それは学校にお戻しして、学校から保護者の方に渡していただくというふうになっているわけですから、指定金融機関から教育長に来ているから、じゃ教育長から全部保護者にやりなさいという、それは私会計とはちょっと言いにくいんじゃないか。協力をしておる、一部協力をしているということですから、御理解いただきたいと思うんですが、いかがですか。

○9番（原田 希君）

実際学校はこれまで一円もお金を扱ってきていないわけですよ。ということは、いろんな説明責任は教育委員会にあると私は思っていますし、私が私会計を理解していないというような言い方をずっとされてきていますよね。私は、私会計というのは保護者の支払われたお金で運営する、これが私会計だと思います。そこに例えば町のお金が投入されれば公会計、実際私会計ですよ。通帳を握って、お金の出し入れをしているのは教育委員会でしょう、教育長名の通帳に入って、そこから食材費を出すと。返金を教育委員会から一人一人行くのは

手間だから学校でお願いしますというのはわかります。それが私会計だから、そうせにゃいかんという話じゃないと私は思いますし、教育長さんは教育長名の通帳だからこれが公会計に当たるといこともきのう言われましたけど、お金の流れとして私会計、私会計は学校、学校と言われますけど、これは県内のほとんどの学校がただそうされている、学校が持ってされているということであって、うちは私会計だけど、教育委員会で通帳を持ってお金の管理をしていますと、これも別に私会計でしょう。例えば、そこで27、28年度でこういう未納ががぼっと出てきた、それを保護者に説明して、今後の対応を協議していきましょうと私は求めてきたわけですよ。そしたら、教育長さんが何で説明せんばですかと、学校が説明せんばでしょうと、私会計けん、学校に通帳がなからんといかんと言われます。そうだとすると、今まで学校に通帳はなかったわけですよ。教育委員会にある通帳だけで出し入れをしてきた、であればこの説明というのは学校ができるわけじゃないじゃないですか。なぜ27、28こういう未納ががぼっと出たか、それは形はどうであれ、通帳を持って出し入れされてきたあなた方の責任として説明をするべきだということで私は今までお願いをしてきたわけですよ。でも何で説明せんばですかと、じゃ決算書を見せてください、通帳どうなっていますかと言ったら、何で決算書、通帳を見せんばですか、私も保護者としてもう10年ぐらい給食費を払ってきていますから、それを見る権利はあるんじゃないかなと思います。

それから、冒頭言いました、どういう決算を受けたか、どういう報告をしたかというところで、ちょっと答弁をお願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番原田議員からのお尋ねですけれども、決算あるいは監査、上峰町学校給食実施に関する規則というのがあるのです。それに会計はと書いてあるんです、第6条に。会計、監査は第7条に書いてあるんです。これは教育委員会が示した規則でございまして、どこでこれをするかというのは第8条、決算書、それから第9条の給食献立というものの、動きを眺めてみますと、学校の流れになっているんです。（「なっていないでしょう。なっていないですよ」と呼ぶ者あり）どうしてですか。教育委員会ということですか。

こういう流れですから、つくるのはこうです。今それを教育委員会のほうで会計を持っているから、では、私たちはそういうことは一切タッチしていませんということでは済まないじゃないですか。でしょう。

○9番（原田 希君）

ちょっと言われている意味がよくわからないんですけど、今までこういった形で学校給食運営委員会の中で、あなた方が決算書を作成して、この年度で言えば、両小・中学校の校長が監査をして、そして学校給食運営委員会に出されているわけなんですよ。今まで学校がしてきたならいろいろ言いませんよ。今まであなた方がされてきているんですよ。それを何で私たちがせんばですか、学校の流れになっていますと今言われましたけど、その意味

が全くわからないんですよ。学校で通帳も持たないのに、決算書を作成できますか。ということは、今の答弁でいうと、27、28に関しては決算も何もやっていないということになりますけど、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま9番の質問にお答えいたします。

ですから、学校給食運営委員会は、この庶務を教育委員会でするわけです。委員会の庶務なんです。会計処理は実施に関する規則に書いてあるわけです。だから、これでもって教育委員会がということじゃなくて、それは教育委員会のほうに通帳はあるんですよ。でも、それをもって、じゃあなたたちがしなさいということではないと私は思って、局長にも話をしておるわけです。自分たちは一切してないと言われますが、だから、あなたたちがしているからしなさいということは、私はやっぱり協力するということからすれば、保護者もそういうふうな協力という形をとっていただくということで、俺たちはしていないから、あなたたちやんねという、そういう理屈はちょっと御遠慮いただければと思うんですが、よろしく願いいたします。（「議長、答弁になってないんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

矢動丸教育長、平成27年、28年の決算についてはどうでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま言葉がまだ質問に答えていませんでしたので、追加します。

26、27の決算につきましては、決算書、とにかく町でつくるということで今動いておるところでございますので、あと監査を受けて報告するという御理解いただければと思っております。本当はこういうことにつきましても学校と連絡をとりながら進むべきだというふうに思っていたところでございます。

○9番（原田 希君）

ちょっと物すごくお金の管理がずさんですよ。学校と連絡をとりながらと言われますけど、その連絡をとり合う場が学校給食運営委員会なんですよ。これ開かれていないでしょう、今年度。お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

9番議員からのお尋ねにお答えします。

平成28年度上峰町学校給食は、自校式になっております。民間委託ですけれども、自校式になっております。自校式、単独調理の場合には、学校長のもとに給食は管理されます。その学校長の下に学校給食運営委員会が入ることになっておりまして、今までの従来のものは町の共同給食センターなどの共同調理場のものだったものでございましたので、今現在は開いていないというところでございます。

○9番（原田 希君）

その理屈もちょっと全く理解できないですけど、今の規則ではまだそういうふうになっていないですね。

じゃ、わかりました。平成28年5月に学校給食運営委員会、矢動丸壽之という名前で今年度の給食費これだけですと出されていますけど、それはどうなんですか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの名義がということでございますけど、これは学校給食運営委員会という形で教育長となっておりますので、その通帳から出しているということでございます。（「次お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

次へ進みます。

要旨2、平成27年度及び平成28年度の給食費未納の状況はについて答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

原田議員から2番、学校給食についての要旨2、平成27年度及び平成28年度の給食費未納の状況はというお尋ねで、資料を求む、5カ年分ということでお尋ねでございます。

これは昨日の田中議員様への答弁の繰り返しになるわけですがけれども、過去5年間ということで資料の要求をいただいておりますけれども、私どもといたしましては、学校給食費の徴収管理というのはどうしても児童・生徒の学校教育に必要な教材費等の徴収管理と同様に考えておりますので、こういうことから考えれば、学校長が学校給食費を徴収管理することも許容されると、これを私会計ということで町は私会計で運用すると。原田議員も私会計ということで、お金が入らなければ教育委員会が管理しても私会計だというふうなことですけれども、この私会計というものにつきましては、私自身は私たちが主とするのではなくて、協力する立場であると、徴収業務を協力する立場なんだ、PTAの皆さんたちと同じ立場なんですというふうな気持ちでおるわけでございます。したがって、19年度より給食費の徴収については私会計で行われておりますから、上峰町一般会計の案件ではありませんので、私どもは本会議に私たち教育委員会のほうから資料提出するということは差し控えさせていただきますというふうなことで言っているわけです。原田議員がおいでになったときにも、教育委員会からの資料提出は控えさせていただきますと言っているわけでございますので、これは御理解いただけるものと思っておりますのでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

恐らくその説明で納得されているのは、教育長さんと、吉田局長さんはどうかわかりませんが、教育長さんぐらいじゃないかと思えます。保護者も学校も全く意味がわかりません。実際お金をあなた方が扱っているんですよ。何で説明できないんですか。いいですか、あな

た方が通帳を持ってお金を扱ってこられているわけですよ。そして、26年度までは未納ゼロだったのが、27、28でこれだけの数が出てきたわけですよ。そして、今その督促もやられているんでしょ。それを何で学校が説明できるかと、単純な話じゃないですか。あなた方がお金の出し入れをしてきて、あなた方のお金の管理のもとでこれが発生した、何で学校が説明できるんですか。だから、今ずっと何十分か言われていること、私は全く理解ができないんですよ。そこを教育長さん、きちんと学校と保護者で何でこうなったか、説明を教育委員会からいただいて、今後どうするか協議をしていきたいと思いますという申し入れを私はずっとやってきたわけじゃないですか。じゃ、教育長さん、いわゆる逆ギレですよ。何で説明せんばかり、何で通帳を見せんばかり、何で決算書を出せんばかり。いや、今まであなた方がそれやってきたんですよ。それで、学校、学校で、私単純にちょうどこの時期に課長さんがかわられたんで、課長さんがちょっと人も少なく忙しいから、ああ、これ業務怠慢だなど、しっかりやらしてもらわんばいかんなどというところで思っただけだったのが、そこまで説明できん、できん、学校でしょ、学校でしょと言われると、何かあるとやなかろうかとやっぱり思ってしまうですよ。説明できるでしょもん。あなた方がお金の管理をしてきたんだから、でしょ。何でできないのと。そこを保護者に説明していただいて、全員じゃなくてもせめて小・中の役員さんには説明していただいて、今後どうするか協議をみんなでしていきたいと思います、ただそれだけのお願いに私は行きよったですよ。それを何かわからんけど、よくわからない理由でかたくなに拒否されて、何で説明せんばかりですかと、逆ギレされるわけですよ。おかしいじゃないですか。冒頭言いましたよ。給食費無料化とこれは分けて考えていたと、でもそこまで言いこじられると、やっぱり何かあると、多分皆さんも思うと思うんですよ。そしたら、給食費無料化、何でここまで急がれるんだろうかと。そこまでつながってしまうんですよ、私の頭の中では。だから、これきちっと説明してくださいと、学校じゃ絶対説明できません。私会計か公会計か関係ありません。あなた方が実際お金を運営してきたんですから、説明できるでしょう。誰も説明できませんよ。あなた方2人しか説明できませんよ、この件に関しては。決算もやっていない、監査もやっていない、どがんなとっとなですか、これ。私会計ですよ、保護者の皆さんから集めたお金ですよ。こんなずさんなお金の管理、運営をやっていいんですか。それは言葉では手伝っておると、それはみんな協力してやっていかないかんですよ。でも事実、きょうのきょうまで、あなた方が持ってやってきたわけでしょう。おかしいじゃないですか。私会計、私会計、それは学校の責任でと。これ私理解できないですけどね。学校に言って説明できると教育長さん思っているとですか。お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番原田議員の質問でございますけど、今、PTA会長さんはこの未納について相談に来たけど、教育長が逆ギレをしたというふうな発言を言われました。今の言葉、こ

れ議事録に残るわけでございます。逆ギレしたのはどちらでございましょうか。暴言を吐かれたのは、あっ、ひとり言だったと言われたのはどなたでしょうか。今の私が逆ギレしたという言葉については議事録に残るわけです。皆さん方聞かれて、いかにも私がそういうことをして、会長さんに暴言を吐いたように、逆じゃないですか、全く。町民センターでそういうふうなことを私は言うておりません。でしょうもん。（「休憩動議」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

お諮りいたします。一般質問の途中ですが、暫時休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。

午後 2 時46分 休憩

午後 4 時35分 再開

○議長（寺崎太彦君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

ただいま原田議員から一般質問の取り下げの申し出がありました。

○9番（原田 希君）

質問の途中ではございますけど、これ以降の私の一般質問を取り下げさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま原田議員から一般質問の取り下げの申し出がありました。

お諮りいたします。一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後 4 時37分 散会